

【令和3年度 政策・調整会議】

件名：第2期川崎市スポーツ推進計画（案）の策定について

日時：令和3年11月16日（火）13：30～13：33

場所：第3庁舎18階 大会議室

●付議理由

新型コロナウイルス感染症の影響や令和元年東日本台風などの大規模自然災害の発生等、平成30年の計画改訂以降の本市を取り巻く社会状況の変化や、本市のスポーツ施策に関する現状及び課題を踏まえスポーツ推進計画を改定し、引き続き、基本理念である「川崎でスポーツを、スポーツで川崎を、もっと楽しく。」の実現に向け、「スポーツのまち・かわさき」の推進に関する取組を効率的・効果的に推進するため。

●付議概要

川崎市スポーツ推進計画の改定にあたり、今後のスポーツ推進に向けた取組の方向性や主な取組を案として取りまとめ、広く市民意見を募集する。

1 今後のスポーツ推進における取組の方向性

本市を取り巻く環境の変化やそれに伴うスポーツのあり方、スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」の各分野における課題等を踏まえ、年齢や性別、障害の有無などにかかわらず誰もが身近な地域でスポーツに親しむまちの形成に向け、スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」機会を充実させ、スポーツに参画する人口の拡大につながる取組が必要

2 本計画の基本的な考え方

〔基本理念〕 「川崎でスポーツを、スポーツで川崎を、もっと楽しく。」（継続）

〔基本目標〕 「誰もがスポーツに参加し、スポーツの楽しさを味わうことができる『スポーツのまち・かわさき』の推進」（見直し）

〔基本方針〕 ①誰もが気軽にスポーツに親しむことができるまち、②生涯にわたってスポーツを元気に楽しみ、自分らしく暮らせるまち、③地域の多様なスポーツをささえあい、交流が深まるまち、④スポーツに挑戦する喜びがあるまち、⑤スポーツを通して川崎の魅力・活力が感じられるまち（見直し）

計画期間は10年間（令和4～13年度）とし、基本方針以下の取組は概ね4年間の「実施計画」に整理

3 基本方針に基づく取組

現状及び課題等を踏まえ、ウォーキングなど日常的なスポーツ活動の裾野を広げる取組や、若者文化の発信、等々力緑地の再編整備等の大規模事業なども踏まえた内容とした。

4 成果指標

従来からの基本方針の成果指標を第1期計画から充実させるとともに、基本目標に対する成

果指標を新たに設定し、より総合的に計画の評価・検証を行うことができるよう見直しを行った。

●結論

案のとおり了承。